

令和7年度「ウエイトコントロールセミナー」実施要項

1 目的

公立学校共済組合宮城支部の組合員のメタボリックシンドローム（以下「メタボ」という。）該当者及び予備群の割合は、全支部と比較して高い傾向にある。メタボは内臓肥満に加え、高血圧、高血糖、脂質代謝異常により、心臓病や脳卒中などの発症リスクが高いことから、生活習慣の見直しに向けた講義と運動実技を通して、健康リテラシーの向上を図り、メタボ該当者及び予備群の健康上のリスクを改善することを目的に実施する。

2 主催

宮城県教育委員会・各市町村教育委員会・公立学校共済組合宮城支部

3 対象者

公立学校共済組合宮城支部の組合員（任意継続組合員は除く。）

4 実施内容

- (1) 講義
- (2) 運動実技

5 実施方法

オンライン形式（L I V E配信）

6 実施日

令和7年10月4日（土） 午前10時～午前11時30分

7 募集定員

100名

8 申込方法

参加希望者がインターネット専用フォームから申込みを行う。

9 服務上の取扱い

- (1) 宮城県教育委員会に属する職員については、職務に専念する義務の特例に関する条例（昭和26年宮城県条例第8号）第2条第2号の規定に基づき、職務に専念する義務を免除する。

なお、免除手続きは平成13年3月27日付け教第506号による教育長通知に基づき、実施通知による包括承認とする。

- (2) 市町村立学校の教職員については、当該市町村教育委員会が定めるところによる。
- (3) 団体職員については、当該団体の定めるところによる。